

昭和戦中期の保育問題研究会の活動(1)

保育者と研究者の共同研究の追求

松本 園子

保育者と研究者の共同研究組織、保育問題研究会は、一九三六（昭和十一）年秋、東京で誕生しました。

この年二月の二・二六事件を契機に、軍部の力が一層強まり、翌一九三七年七月の盧溝橋事件を発端に、日中戦争がはじまりました。このような戦争の時代、物質的にも精神的にも厳しい、自由を奪われ

た逼塞の時代に、保育問題研究会は着実な、優れた活動を展開しました。戦時末期の一九四三年六月、力尽きて幕を閉じましたが、この会の七年間の活動は、今日の私たちにとって学ぶべき豊かな内容を遺しています。

私は、この会に魅力を感じ、ぜひ全貌を明らかにしたいと、史料の蒐集や当事者からの聞き取りを進

め、昨年『昭和戦中期の保育問題研究会―保育者と研究者の共同の軌跡―一九三六―一九四三』（新読書社 二〇〇三）にまとめました。この連載では、保育問題研究会の活動のいくつかをピックアップして紹介しながら、今日の保育、保育研究との関連で考えていきます。会の全体像については、本をお読みただけでしたら幸いです。

これから八回ほど誌面をお借りし、基本的生活についての研究、遊び、困った子どもの問題、喧嘩とその処置、童話の研究、乳児保育、父母とのかかわり、といった保育問題研究会の研究内容を取り上げて行く予定です。今回はまず、会が目指した保育者と研究者の共同研究とは何であったかについて、述べておきます。

一、保育者と研究者の共同

保育問題研究会は、保育という生きた営みを科学

的に研究するために、幼稚園や保育所（当時は一般に託児所と呼ばれました）の保育者と、専門研究者の共同研究という新しい研究方式を追求しました。そのことが、会の文書には次のように述べられています。

広い日本の中には、保育を問題にする会も随分あるし、その研鑽に努めてゐる学究の徒・秀れた實際家も沢山ある。しかし、われわれの会のやうに、自覚した保育者と象牙の塔を出た学者とが、集団的研究方法によつて固く結ばれ、保育の問題を科学的に解決する為に熱情をうち込んで協力してゐる様なものは稀である。（保育問題研究会幹事会 「研究の質的向上のため」『保育問題研究』二巻二・三号 一九三八・三）

共同研究は、保育者と研究者が次のように、それぞれの役割を持ちつつ、対等平等な関係で行われる

べきものでした。

○保育者は保育の仕事を通じて解決すべき問題（研究課題）を発見し、研究者と共同で解決のための方法を考え（仮説）、保育の仕事のなかでそれを実行（実験）し、その結果について共同で検討（検証）する。

○研究者は保育者によって問題を提起され、学問的、理論的立場から保育者と共同で解決方法を考え、保育者の実行（実験）の結果からさらに新しい課題を見だし、あるいは学問的発見をする。

保育者と研究者のこのような共同研究により、保育者は学び、日々の仕事の質を高めていくことができました。また、学問としての保育の理論的深化も進められ、会が目的とした新しい保育体系確立へも一歩すすめることができました。

とはいえ、共同研究は、私どもの経験からいっても、一般になかなか難しいものです。共同という形

はあっても、ばらばらの寄り合い所帯であつたり、一人のリーダーと物言わぬ手足というのが実態であつたり……。

真の意味での共同研究、つまり構成員の一人一人が自立し、かつ共通の研究目的のためにそれぞれが力を発揮して共同するという研究は、それを継続し、成功させるために、相当のエネルギーを必要とします。

研究者同士の共同研究の場合も、保育者同士の共同研究の場合も、それぞれに難しさがありますが、保育者と研究者という異質の集団の共同となるとそれに倍する難しさがあります。会の七年間は、そうした困難を乗り越え、新しい共同研究の実質を創り



出すための工夫と努力に終始したといっても過言ではありません。

難しさのひとつとして、昭和戦中期の保育問題研究会当時、保育者と研究者、つまり当時の保母（女性）と学者（ほとんど男性、しかもエリート）の間には、男女平等と高学歴化が進んだ今日と比べると、はるかに大きな隔たりがありました。そうした時代に、保育問題研究会は「学者」と「保母」が日常的に膝突き合せて語り合う稀有の組織でした。

実際、私が聞き取りをした研究者会員（城戸幡太郎、三木安正、山下俊郎）、保育者会員（塩谷アイ、阿部和子、井手ナホ、泉ミトほか）はみな、それぞれに、研究者と保育者が分け隔てなく協力して活動したことを大切なこととして語ってくれました。

とはいえ、そうした雰囲気だけでは、共同研究は展開しません。共同を実質化するために、課題ごとに日常的な研究部会を組織し、その運営を試行錯誤

しながら改善を重ね、機関誌を発行して、研究の組織化をはかりました。また、研究発表会を開催して保育の実際に基づいた保育者による研究を育てることに取り組みました（これが、実は、戦後の日本保育学会の誕生につながります）。このように何度も壁にぶつかりながら、さまざま工夫と努力が重ねられました。

二、研究者としての保育者とは

保育問題研究会において、保育者は共同研究の担い手として「研究者」であることが期待されました。しかもそれは、専門研究者の下請け、あるいは協力者としてデータを提供するという存在ではなく、対等のパートナーとして考えられていました。

しかしそれは、保育者が保育実践を研究目的に従属させたり、現場を離れた研究をすることを意味したわけではありません。保育の仕事を深めること自体

が研究であるという位置づけがなされました。

当時の保育者にとって、「研究」を阻むもののひとつは、その忙しさでした（それは、現在も同様です）。幼稚園の保育者もさまざまな雑事におわれて、なかなか研究の時間が取れませんでした。保育所（託児所）の保育者はさらに厳しく、毎日朝から夕方まで保育の仕事があり、休みもほとんど取れない状態でした。

こうした状況への対応として、一九三八年始め、会の研究方針のひとつとして「研究の日常化」が提案されました。これは、保育の仕事と研究を別々の矛盾するものと考えず、保育の仕事が即研究であると捉えなおす提案でした。

会のリーダー城戸幡太郎は、研究の日常化を勧める意味で、次のような厳しい言葉で保育者を励ましています。

保母は、多くの子供と十分な施設とを与へら



れてゐるのです。自分の俸給は僅かでも、自分の仕事に与へられてゐる設備や経費は相当なものです。これを人のもののやうに考へてゐたり、又考えさしたりしてゐるから仕事が愉快にやれないのです。自分にはかやうな特権が与へられてゐると考へて思ふ存分に施設を利用して保育の研究をやつて貰はなければ施設も研究費もない研究会の存在理由はなくなつてしまひます。（城戸幡太郎「我等の反省すべきこと」『保育問題研究』三卷一〇号、一九三九・一〇）

私は、保育自体が、子どもという謎に満ちた対象に働きかけてゆく、本来研究的な営みであり、感性

と分析的思考が必要とされる仕事であると考えます。保育者は研究者であるという場合、その研究は専門研究者の研究とは次元の異なるものであり、保育そのものに研究性が含まれていることに注目しておきたいと思います。

しかし、保育については、客観データを厳密に検討する専門研究者の研究も必要です。両方が必要であると私は思います。前者を重視する立場は後者を軽視し、後者を重視する立場は前者を軽視する傾向があるように思われますが、いかがでしょうか。

三、研究の方法と成果

科学的研究のサイクル

保育問題研究会では、事実の把握（調査）と問題の発見↓問題解決の方法、方策についての探求（仮説の提示）↓仮説の実験（実践）↓結果の検討（仮説の検証）↓新たな問題の発見：というサイクル

を繰り返す、実証的、実践的研究がめざされました。これは実践の科学の方法というべきものでした。

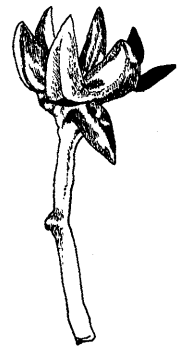
典型的にこの方法による研究が展開されたのは、基本的習慣に関する研究、困った子どもの問題に関する研究でした。また保育案（保育計画、指導計画）の研究においては、保育案形式の提案（仮説）を各現場で実施し（実験）、その結果を持ち寄り、保育内容の構造、方法論について総合的に検討するという、会をあげての共同研究が取り組まれました。

これらの例のような持続的な取り組みが無かった場合も、どのテーマについても、どの段階においても、事実の把握、問題の発見、仮説、実践による確かめが意識されてきました。そのため、短時間にも多くの課題に取り組んだにもかかわらず、それぞれに密度の濃い研究が行われました。

機関誌の重視

保育問題研究会では、毎月の月例研究会、常設の分野別の研究部会（第一―七部会）、トピックス的課題を取り上げた研究委員会（保育記録研究委員会、保育案研究委員会など）、外部にも開かれた講座や研究発表会など、大小の数多くの研究的集会がもたれました。これらの中でさまざまな報告と討論が行われたわけですが、その多くが文章化され、機関誌などに発表されたことは、大きな意義をもっています。

文章化は、単に話したことを文章にするということとだけではありません。場を共有する相手ならば話して伝わる（伝わったように思う）ことも、文章にしようとする、その曖昧さ、不充分さがあらわになります。延いてはその底にある思考のあいまい、不充分さが問題となり、そこに立ち戻っての吟味が必要となります。



したがって、書くことは誰にとっても（研究者にとっても、保育者にとっても）容易なことではなく、しばしば苦痛を伴うものです。しかし、その過程を通じてこそ、思考が深まり研究が前進するので、そして、レポートや論文として公表されることにより、吟味された思考が多くの人に共有され、さらに全体としての研究も進むのです。

保育問題研究会は、活版印刷の機関誌『保育問題研究』を月刊で発行し続け、ここには多くの研究報告が掲載されました。これは、スポンサーもお金も無い、専従者もない研究会としては、大変なエネルギーを要することでしたが、それによって得られた研究上の成果は努力に報いるものでした。

研究成果とその評価

保育問題研究会の研究成果は、機関誌『保育問題研究』の他、姉妹団体であった教育科学研究会の機関誌『教育』、単行本として会の名で出版された『国民保育のために』などに、掲載されています。

その具体的内容については、次回以降順次紹介していきますが、会は「新しい保育体系」の確立を目指し、総合的な保育研究に取り組みました。保育研究について、従来の個別的方法論を越えて、体系的な学問すなわち保育学として確立させる端緒を作ったといえます。

戦時下、思考・言論の自由が奪われ、民主主義が圧殺されていた時代に、保育という分野は、対象の幼さゆえに、少なくとも戦時初期にはイデオロギー統制の圏外とされ、同じ教育でも小学校以上の年齢に比較すると、自由を維持することができました。

保育問題研究会には、そうした中で、いわば時代の

オアシスとして、幅広い教育・文化・科学の分野の人材が集まり、保育研究に力が集中されました。このことが、優れた活動の背景にあります。

とはいえ、時代の制約の中で、会の末期は「保育翼賛」「保育報国」をスローガンとして掲げ、戦争協力に巻き込まれたかに見えます。活動の実際は、戦時下の子どもを護り家族を支援するという、その状況に遭遇した保育者としては当然のものであったのですが。

ひるがえって今日保育にかかわる私たちの在り方を考えてみますと、少子化は国家の危機であるとして官民挙げて子育て支援がうたわれている今、その子育て支援が、真に子どもたちの幸福と未来につながるよう、心しなければならぬと思います。

(淑徳短期大学)